

～令和6年度に高等学校等に入学を希望する生徒の保護者の方へ～

長野市高等学校等入学準備金貸付制度 募集要項

長野市教育委員会事務局総務課

長野市では、令和6年4月に高等学校等に入学予定の生徒の保護者で、入学に要する費用の調達が困難な方に対し、入学準備金をお貸しします。

1 貸付対象者となる方（以下をすべて満たす方）

- ・高等学校等（特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、高等専修学校を含む。）に入学予定の生徒の保護者であること。
- ・長野市に1年以上居住していること。
- ・入学に要する費用の調達が困難であること。
- ・他の同種の入学準備金を借入していない（借入する予定がない）こと。

2 貸付金額

入学予定校の区分	金額（無利子）
国・公立	150,000円 以内
私立	400,000円 以内

3 申込期間・採用予定人数

	申込期間	採用予定人数
一次申込	令和5年11月6日（月）～12月28日（木）	30人程度
二次申込	令和6年 1月4日（木）～ 2月29日（木）	

※郵送の場合、当日消印有効。

※申込者が多数の場合は、選考となることがあります。

4 貸付方法・貸付時期

合格通知書の写し等の提出により、入学が確実なことを確認した後に、指定口座へのお振込み手続きをします。

※手続きには一定の期間を有するため、入学校への入学金等の支払いに間に合わないことがありますので、ご注意ください。

5 申込方法

以下の書類を市教育委員会事務局総務課に提出してください。

ア 入学準備金貸付申込書

（申込みにあたり、連帯保証人1名（同居の親族を除く）の選任が必要です）

イ 税務情報及び住民記録情報の閲覧に関する同意書

※申込書等の様式は、各中学校または市教育委員会事務局総務課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます（『長野市 入学準備金』で検索）。

6 貸付金の返還について

入学した年度の1月から、6年以内に全額返還していただきます。

【毎月返還する場合の例】（毎月払いのほか、年1回払い、年2回払いも選択できます）

貸付額	返還回数	返還額（月額）
150,000円	72回	2,100円（最終月のみ 900円）
300,000円		4,200円（最終月のみ 1,800円）
400,000円		5,600円（最終月のみ 2,400円）

7 申請後の手続きについて

- ・審査後、貸付の可否について申請者に通知します。
- ・貸付対象者と貸借契約を締結します。詳しい手続きについては、決定通知にてご案内します。

※契約締結後に辞退する場合は、辞退届の提出が必要ですので、必ずご連絡ください。

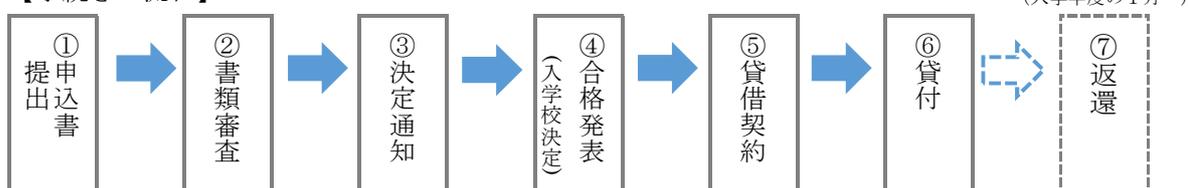
★契約について

以下の書類を揃えていただき、申請者が市役所にご持参の上、契約手続きを行います。

（貸借契約時にご用意いただく書類）

- ・合格通知書等の写し（入学予定校への入学を許可された事実が確認できる書類）
- ・印鑑登録証明書（申請者と連帯保証人のものを各1部）
- ・長野市入学準備金貸借契約書（申請者と連帯保証人の署名・実印押印必要）
- ・誓約書（申請者と連帯保証人の署名・実印押印必要）
- ・入学準備金振込口座報告書
- ・請求書

【手続きの流れ】



8 返還の猶予又は免除

- ・疾病その他の理由により貸付金の返還が困難な場合、返還を猶予する制度があります。また、死亡等やむを得ない事由が生じた場合、返還を免除する制度があります。

お問い合わせ先・提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 市役所第一庁舎4階
長野市教育委員会事務局総務課学務担当 Tel: 026-224-8597 (直通)